## 第8期計画策定に向けた第7期計画の施策の現状と課題

第2回西東京市高齢者保健 福祉計画検討委員会 資料 1 令和2年8月20日

基本理念 基本方針 施策の展開

## 現状と課題

1-1 しり つまでもいきいきと安心して暮らせるまち の充実 1-2 自分らしく 過ごせるま ちの実現 1-3 1-4 援 2-1 み んなで支え合うまちづくり の支援 2-2 外出しや 2 安心・安全

情報提供

- ○様々な媒体による情報提供体制の強化、介護予防や健康づくりなどの出前講座の実施、地域包 括支援センターを中心とした関係機関による相談体制の充実を図っている。
- ○包括支援センターのヒアリングからは、単なる情報提供の場だけでなく健康チェックや運動な ど複合的な要素を組み合わせるなど、市民からの要望に柔軟に応じた情報提供や支援の強化を 図る必要を挙げられている。
- 〇出前講座等の各種講座や研修等は、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい開催手法を 検討する必要がある。また、地域共生社会の構築を意識して、地域生活課題を包括的に支援す る体制について、各種関係機関の連携手法等を検討する必要がある。

権利擁護 の取り組 みの充実

- 〇日常生活自立支援事業や成年後見制度など、市民の権利擁護に向けた取組を進めるとともに、 関係機関による連絡会を開催し、情報の共有と普及啓発を進めている。
- 〇日常生活自立支援事業の新規契約件数は、計画の見込を上回っている。また、アンケート調査 結果からは、成年後見人に財産管理を任せることについて、「分からない」との回答が最も多 かった。
- ○今後は、認知症高齢者が増加し、高齢者個人の意思や権利を守る仕組みが重要になることから、 引き続き権利擁護体制の充実を図っていくとともに、成年後見制度などの市民の権利擁護に関 する取組の普及・啓発に取り組み、利用の促進を図っていく必要がある。

高齢者の 虐待防止

- 〇高齢者の虐待防止に向けて、専門家や関係機関による連絡会を定期的に開催するとともに、介 護施設事業者向けの研修や虐待対応のモニタリング、虐待防止キャンペーン、息子、娘介護者 の会の開催などに取り組んでいる。アンケート調査の一般高齢者調査では、高齢者虐待の通報 先を「知らない」と回答した人の割合が76.6%となっている。
- ○今後も引き続き、専門家や関係機関で構成する「高齢者虐待防止連絡会」等における即応性、 継続性のある支援をすすめるほか、関係機関との連携の元、虐待の未然防止や早期発見・早期 対応に向けた体制づくり、市民に対する高齢者虐待防止の啓発活動を進めていく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を自粛する高齢者が増加することによる課 題の潜在化や、介護者の負担が大きくなることによる虐待の発生が予測されるため対応を検討 する必要がある。

家族介護 者への支

- ○家族介護者への支援として、講習会や専門相談、慰労金支給などの直接的な支援のほか、家族 会や介護者相互の集いの場やレスパイトにも利用できる病床の確保など家族介護者への支援体 制づくりを進めている。
- 〇アンケート調査の結果からは、介護する上で困っていることとして、「精神的に疲れ、ストレ スがたまる」、「肉体的に疲れる」、「自分の自由な時間がない」、「介護がいつまで続くのか分からない」との回答が上位に挙げられている。周囲と孤立して問題を抱えている家庭もあ ると見込まれることから、家族介護者の負担を軽減するための各種機会の提供など、家族介護 者を支えるための仕組みを充実させていく必要がある。

多様な住 まい方へ

- 〇高齢期の多様な住まい方についての情報提供を行うとともに、高齢者向けの養護者人ホームや シルバーピアなどでの居住支援のほか、民間賃貸住宅への入居支援などにより、本人の暮らし 方にあった住まいの選択を支援している。
- 〇民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築では、申込件数、入居成立件数ともに当初見 込を上回っており、引き続き庁内各課や民間事業者と連携し、生活面に困難を抱える高齢者に 対して住まいと生活の支援を一体的に行っていく必要がある。

すい環境 の整備

なまちの実

現

- 〇一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な高齢者に対し、通院等を目的とした外出支援 サービスを提供しているほか、複数の民間団体が移動サービスを提供している。
- 〇制度の持続可能性を慎重に検討したうえで、継続して必要な外出支援サービスを提供していく 必要がある。また、多様な主体が提供する移動サービスの在り方を検討していく必要がある。

2-3 いざとい うときの しくみづ くり

- ○災害時要援護者について、社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター等に対象者名簿 を配付し、情報共有を図った。高齢者本人の不測の事態などいざというときに身を守るしくみ として、緊急通報システムや火災安全システム、徘徊位置探索サービス、支え合いネットワー ク事業の強化などの取組を行ったほか、高齢者の防犯意識の向上を目的として防犯講話の実施、 振り込め詐欺等の防止のため自動通話録音機の配付を行った。
- 〇地域で安全・安心な生活を送るため、災害への備え、防犯体制の整備、消費者保護の仕組みづ くり、災害時要援護者の情報共有後の支援体制整備、一人暮らしや心身機能の低下に不安があ る方が安心して暮らせるための仕組みづくりのほか、新型コロナウイルス感染症対策を含め、 高齢期の暮らしを支えるしくみづくりを進めていく必要がある。

つまでもいきいきと安心して暮らせるまち

西

んなで支え合うまちづくり

重点施策 あり 3-1 地域参加 の促進 重点施策 あり

○様々なボランティア活動等への参加促進や、就労意欲のある高齢者に就業機会を提供するさ まざまな取り組みを行ったほか、高齢者自身に生きがいを持ってもらえるよう、教養・文 化・スポーツ等のさまざまな学習機会を提供した。

○今後もますます「生涯現役で活躍する」高齢者は増加すると予想されるため、引き続き社会 参加の場や学習機会の提供が必要となるほか、より多くの高齢者が参加できる場の把握や開 発が必要となる。また、新型コロナウイルス感染症対策が求められることから、地域活動の 場が制限され、高齢者の生きがいづくりの場も制限されることが想定されるため、対策を講 じる必要がある。

3-2

介護予 防•日常 生活支援 総合事業 の推進

○事業対象者、要支援者に対し、市独自基準の訪問型・通所型サービスを提供している。

- ○身近な地域で介護予防に取り組めるよう、福祉会館でトレーニングマシンの一般開放を 行っているほか、住民主体の訪問型サービスを8拠点において実施し、「ちょっとしたお手伝い」のサービスを提供している。また、ボランティアが運営する「街中いこいーなサロ ン」を各地に展開している。
- 〇元気高齢者の知識や経験を活かし、生きがいをもって地域の支え手として活躍する機会を 提供する必要があるほか、介護サービス事業所やリハビリテーション専門職その他多様な主 体と連携し、新たなサービスや支援の検討を進める必要がある。また、新型コロナウイルス 感染症対策が求められることから、活動ガイドライン等の作成を検討する必要がある。

重点施策 あり 3-3 介護予防

- 〇フレイル予防をツールとした地域づくりに取り組んでいる。フレイルサポーター養成、フ レイルチェック、フレイル実践講座、いきいき百歳体操などを地域の多職種、他機関と取り組んでいるほか、福祉会館や老人福祉センター等で健康体操を継続的に実施するなど、生き がいづくりの場の整備や介護予防の必要性に関する意識啓発、実態調査やプログラム研究な どに取り組んでいる。
- ○運動機能のみならず、食生活の改善、口腔ケアなどの取組について、具体的な対策を講じ る必要がある。また、今後、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に支援していく必要が

3-4 生活支援 サービス 等の充実

の促進

- 〇介護保険外の市の独自サービスとして、配食サービスや認知症や寝たきりの方への紙おむつ 給付サービス、高齢者理・美容券交付サービスなどを行い、高齢者の在宅生活を支援してい
- 〇一部のサービスについては、民間事業者等による提供も行われているところであり、必要と される方に必要な支援が届くよう、内容や対象を精査しながら市が担うべきサービスを実施 していく必要がある。

重点施策 あり 4-1 多職種が 連携する 体制づく

1

- ○多様な関係機関の専門職が在宅で療養する高齢者の情報を共有するシステムの構築を継続し て検討している。
- ○互いの専門性を尊重し合いチームで効果的に力を発揮してもらうことを目標にリーダー研修、 基礎研修、病院・在宅研修の3つの研修を体系化した。 病院・在宅研修は当初見込みを大きく上回っている。
- ○今後も在宅療養の需要は増加が予想されるため、引き続き療養連携支援センターにしのわを 中心に、在宅療養者やその家族をチームで支える体制づくりに重点的に取り組む必要がある。

重点施策 あり 4-2 市民への

理解の促

進

○かかりつけ医やかかりつけ歯科医などの重要性を周知し、高齢者が身近な地域で健康管理が できるよう支援した。

- 〇市民が主体となって自分らしく最期まで生きることができるよう、医療や介護のこと、最後 の迎え方などについて考え始めるきっかけづくりについて、専門職ではない市民目線での啓 発のため、市民との協働啓発部会において、市報での周知、講演会の開催、出前講座、 東京市版人生ノート」の作成に向けた検討を行った。
- 〇在宅で療養する高齢者だけでなく、広く一般にも市の取組を周知し、理解を深めてもらうよ う、働きかけを行っていく必要がある。また「人生の最終段階における医療」に関する考え 方を普及させていく必要がある。

4 在宅療養 体制の充 実



の体制整

備

- 〇在宅療養を支える人材の育成を目的とした専門職向け学習会を開催するとともに、地域包括 ケアシステム推進協議会において終末期ケアを含めた機能・体制整備の検討を行っている。
- ○高齢者一般調査では、長期療養が必要になった場合の居場所に自宅を希望している人、在宅 での療養が可能だと思う人の割合は3年前の調査に比べそれぞれ1割程度増えている。今後 も在宅療養の需要は増えることが予想されるため、医療を提供する医療機関等との連携を強 化し、人材の育成も含めた在宅療養の継続的な体制づくりに取り組んでいく必要がある。

3 地域での 生活を支 えるしく みづくり

基本理念 基本方針 施策の展開

## 現状と課題

5-1 介護保険 サービス提 供体制の充 実

〇市民が必要とする介護保険サービスを確保するため、サービスを提供する事業者への情報提 供やネットワークの構築、サービスの質の向上への支援などを行っている。

〇介護保険連絡協議会等を通じて介護事業者の質の向上と情報共有を図るとともに「介護保険 事業者ガイドブック」の発行や、「介護の日」などのイベントにより、難解な介護保険制度 を分かりやすく周知している。

〇公募より地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護(1事業者)、定期巡回・随時対 応型訪問介護看護サービス(1事業者)、看護小規模多機能型居宅介護(1事業者)の運営事 業者を決定した。住み慣れた地域で在宅生活を継続するには、定期的かつ高頻度の見守り体 制の構築が求められる。

5 介護保険 サービス の充実

5-2 サービスの

質の向上

〇多くの介護事業所が福祉サービス第三者評価を受けることによって、提供するサービスの質 の向上を図るとともに、各種介護事業所や専門職向けの分科会等により、提供する介護サー ビスの質の向上への支援を行った。

○複雑化・多様化する高齢者のニーズに対応するため、今後も継続して提供するサービスの質 の向上を図る取組が必要である。事業者ごとのサービスの質の向上とともに、利用者とサー ビスの橋渡し役であるケアマネジャーの知識や技術、対応の柔軟性なども非常に重要なこと から、今後も多様な研修や講座の受講支援などに力を入れていく必要がある。また、ケアプ ランの質の向上を図るため、継続してケアプラン点検を実施する必要がある。

5-3 介護人材の 確保

〇介護保険サービスを安定して提供していくために、各事業者が必要とする介護人材の確保支 援や介護職で働く人のワーク・ライフ・バランスの推進、ICTなどの活用による負担軽減支 援などに取り組んでいる。

〇人口減少社会にあっても高齢化は進行し、介護人材の需要はますます高まることから、業務 仕分けやロボット・ICTの活用、介護職員初任者研修受講料助成制度の継続的な実施、元気 高齢者の活用による業務改善など、介護従事者が働きやすい環境づくりを引き続き支援して いく必要がある。

5-4 保険者機能 の充実

〇介護保険制度を今後も安定して運用していくために、介護認定や介護給付が適正に行われる よう保険者として監督・指導を行うとともに、低所得者への保険料や利用料の負担軽減を講 じつつ、保険料の収納率向上に取り組んでいる。

〇適正な介護給付を行うため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦 覧点検・医療情報との突合、利用者への介護給付費通知などを実施。ケアプラン点検では自 立支援はもとより、重度化予防・防止のためのケアマネジメントの質の向上を目指した研修 の取組が必要である。

6 誰もが健 やかに暮 らすしく みづくり

6-1 健康づくり の促進

〇高齢期になっても、いつまでも元気で健康的に暮らせるよう、身近な場所での健康づくりや スポーツ・レクリエーションの推進、食事面の支援、健康診査などを行っている。

〇アンケート調査では、体調を維持するために「栄養のバランスなどに気を付け、食べてい る」「規則正しい生活をするように心がけている」「かかりつけの医師・歯科医師に健康 チェックをしてもらうようにしている」との回答が半数を超えている。

〇自主的な健康維持・増進を促し、支援することで、医療費や介護保険料の抑制にもつながる ことから、今後も様々な取組を講じていく必要があるが、新型コロナウイルス感染症の感染 防止のための外出自粛により、運動の機会も減少していることが予想されるため、新しい生 活様式に留意した取り組みを行う必要がある。

重点施策 あり 認知症の方

○認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の早い段階での把握と適切な医療等へつなぐ 役割を果たすとともに、みまもりシールの配布を通して認知症高齢者の行方不明時の早期発 見に備える取り組みを行った。

○認知症サポーターの養成や、認知症カフェなどの実績は着実に増えているが、ヒアリングで は家族支援や住み慣れた地域で暮らすことへの支援はまだ不十分であるとの意見も出ている。

○2025年には高齢者の5人に1人は認知症となる推計がある中、地域住民や関係機関のさら なる連携・体制強化が必要である。また新型コロナウイルス感染症による外出自粛で、さら に認知症のリスクが高まる可能性があり、対策を講じる必要がある。

6-2

などへの支 援

7

地域ぐるみで 支え合うしく みづくり 地域の力を 引き出すし くみづくり

7-1

施策の展開

〇既存の地域のささえあいに関する事業と連携しつつ、市民の自主的な地域での活動を 支援するしくみとして、ボランティア、自主グループ、NPO等の育成や活動拠点の整

アンケート調査で、隣近所との付き合いは、「普段付き合う機会がない」という理由 で「顔を合わせると挨拶をしあう程度」が最も多いが、若年者調査では、できると思う 地域等の活動に「見守りや声かけ」、「ごみ出し等簡単な手伝い」「趣味、特技を活か したボランティア」が挙げられている。

〇今後、地域のささえあいに関する類似事業の整理を行ったうえで、市民がわかりやす く地域活動に参加できるよう環境づくりや必要な支援を行っていく必要がある。

7-2 地域共生社会 の促進

- 〇年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、全ての人が地域に暮らし地域を支え る一員であるという地域共生社会を築いていくために、庁内複数部署で横断的にシンポ ジウムを開催し、地域住民への理解を進めるきっかけづくりに取り組んだほか、地域包 括支援センターの機能強化などに取り組んだ。
- 〇地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援機関の連動性を 持った体制づくりが必要である。